



大東市立

10月号



野崎人権文化センターだより

あふれる笑顔、幸せのまちづくり。礎に人権尊重。



HAPPY HALLOWEEN



夏の暑さも落ち着いて、だんだんと肌寒くなる秋。早いところでは紅葉も始まります。秋といえば、食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋など過ごし方も様々ですね。10月は色々な行事があり、その中でも年々日本で盛り上がっているのがハロウィンです。

ハロウィンは、古代アイルランドに住んでいたケルト人のお祭りが起源と考えられています。ケルト人にとって10月31日は一年の終わりにあたり、この日は先祖の霊がこの世に戻ってくるとされ、その先祖の霊を供養し、現世の悪霊を追い出すための行事でした。ハロウィンでは、死者の霊のほかにも悪魔や魔女たちも現世にやってくると考えられ、その悪霊たちから身を守ろうとして仮装したのが仮装イベントの始まりだと言われています。その他にも、ハロウィンのシンボルといえばお化けかぼちゃ「ジャック・オ・ランタン」ですね。かぼちゃをくり抜いて作るランタンで、悪霊が怖がって逃げると言われているため玄関や窓辺に灯してハロウィンを迎えるそうです。今まで仮装イベントのイメージだったハロウィンですが、さまざまな意味がありますね。

10月のなごみキッチンでは、「かぼちゃのパウンドケーキ」を、なごみスペースでは「かぼちゃのランタン」を作ります♪是非ご参加下さい！詳しくはセンターだより2・3面をご覧ください。



大東市立野崎人権文化センター

開館時間：月～土曜日 9：00～22：00 休館日：日・祝日・年末年始
TEL：072-879-1551 FAX：072-879-1552 MAIL：info@nozaki-jinbun.net



Facebook ページ
<https://www.facebook.com/daitonozaki.jinbun>



ホームページ

<http://nozaki-jinbun.net>



クレイクラフト教室 ～ミニチュアパンなどを作ります♪～

- *と き 10月21日（金）・31日（月）
14：00～16：00（全2回参加できる方）
- *対 象 15歳以上
- *費 用 1500円
- *定 員 6人（多数の場合は抽選）
- *持 ち 物 雑巾



参加ご希望の方は、10月8日（土）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。

パソコン教室 ～年間カレンダーをつくろう！～

- *と き 10月21日（金）・25日（火）・28日（金）全3回
10：00～12：00
- *対 象 15歳以上
- *費 用 3500円（教材費含）
- *定 員 8人（多数の場合は抽選）

パソコン
持込み OK!



参加ご希望の方は、10月8日（土）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。

もっとリラックスしてスピードをゆるめた生活しよう

「なごみ」スペースに参加してみませんか♪

指先を動かしたり、おしゃべりしたり…毎月、折り紙などでいろんな作品をつくっています。

- *と き 毎月第2・3・4木曜日 9：30～11：30
10月は、13日・20日・27日です。
- *対 象 15歳以上
- *費 用 無料 ※一部、材料費要
- *持 ち 物 折り紙・はさみ

10月はかぼちゃのランタン
を作ります



楽しくつくろう！なごみキッチン ♪かぼちゃのパウンドケーキをつくります♪

- *と き 10月25日（火）・26日（水）
①10：00～12：00 ②14：00～16：00
- *対 象 15歳以上
- *費 用 800円
- *定 員 各6人（多数の場合は抽選）
- *持 ち 物 エプロン・三角巾
手拭きタオル・食器用ふきん
台ふき・持ち帰り用容器



参加ご希望の方は、10月8日（土）までに
来館または電話かFAXにてお申込みください。



つながりを大切に。だれでも利用できる地域の憩いの空間

「なごみかふえ」

おしゃべりしたり、相談したり、体操したり、音楽を聴いたり・・・
みんなで楽しくすごしましょう！

- ☕ と き 毎月第3火曜日 14：00～16：00
10月は、18日です。
- ☕ 費 用 無料（飲み物代は別途要 50円程度）
- ☕ 内 容 愛笑花さんによる「どじょうすくい踊り」や、ゲームなど



人権日帰りバスツアー

～人権ゆかりの地を訪ねる～

- *と き 12月9日（金）
- *場 所 兵庫方面



※詳しくは、11月号の市報及び、センターだよりをご覧ください。



予定している講座に関して、
状況によりやむを得ず変更または中止する場合がございます。ご了承ください。



高齢者の人権を考えよう！

人権のこと

近年、高齢者に対する虐待が社会問題として深刻化しています。
今後もさらに長寿社会となる日本では、「高齢者虐待」はどこの家庭でも起こりうる身近な問題として認識することが重要です。

高齢者虐待とは・・・

- 身体的虐待 殴る、ける、つねるなどの暴行を加えて身体に痛みを与えたり、部屋に閉じ込めたりする行為
- 心理的虐待 脅したり、侮辱したり、無視するなどして心理的外傷を与える行為
- 性的虐待 本人の気持ちを無視してキスをしたり、わいせつな行為をしたり、させたりすること
- 経済的虐待 高齢者の金銭を勝手に使ったり、日常生活に必要な生活費を渡さないなどの行為
- 介護の放棄・放任（ネグレクト）
高齢者が受けるべき介護や医療サービスの利用を妨げたり、世話をしないなど



家庭内で起こる高齢者への虐待は、表面化しにくく早期発見が難しいとされています。未然に防ぐためには、ご近所同士で声をかけあい、高齢者とその家族が孤立しないように見守ることが大切です。

生活困窮のこと、人権侵害に関すること、就職や進学等の相談を専門の相談員に
お話してみませんか？

相談時間：月曜日～金曜日 9：00～18：00 第1・3土曜日 10：00～18：00

進路の相談は、月曜日・金曜日のみ 20：00 まで相談可能です。

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

出張相談 ～生活にかかるワンストップ相談会～

生活のこと、お金のこと、なんでもお話してみてください。

「こんなことでもいいの？」と悩まずに、まずはお気軽にお立ち寄りください。

深野よろず相談会

- とき：第1木曜日 13：30～16：00 ●場所：深野園住宅集会所
- 費用：無料 ●予約は不要

新田よろず相談会

- とき：第3木曜日 13：30～15：30 ●場所：防災備蓄倉庫
- 費用：無料 ●予約は不要 (新田中央公園内)

※状況によりやむを得ず中止する場合がございます。ご了承ください。

問い合わせ：072-879-8810 又は072-879-1818 (FAX 072-879-3611)

ホームページ： <http://www.daitonozaki-jinkenkyokai.jp/>



特定非営利活動法人 大東野崎人権協会（大東市立野崎人権文化センター内）